

令和 5 年度

江北町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

1 はじめに

江北町では、平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、「江北町教育大綱」を策定しました。

「江北町教育大綱」は、本町の教育、学術及び文化等の振興に関する総合的な施策に関する基本的な方針を定めるものです。

教育委員会では、教育大綱を受けて江北町教育施策実施計画として、

- 【Ⅰ 「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進】
- 【Ⅱ 教育活動を支える教育環境の整備・充実】
- 【Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用】
- 【Ⅳ 夢・感動と活力を生むスポーツの振興】
- 【Ⅴ 子ども・子育て支援事業の推進】

の5つを掲げ、各種の事務事業に取り組んできました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、効果的な教育行政を推進していくために、教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、町民の皆様へ公表することが規定されました。

この報告書は、令和5年度事業に係る江北町教育委員会の点検・評価を実施したものです。

この点検・評価結果を教育委員会全体でしっかりと認識し、課題・問題点の改善に取り組むことで、今後の江北町教育行政の一層の充実を図り、町民の期待と信頼に応えていきたいと考えております。

令和6年8月

江北町教育委員会

2 江北町教育委員会の活動内容

(1) 教育委員会の会議運営

ア 教育委員会 定例会 12回 臨時 1回 計 13回

イ 議決の内容

- (ア) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為の対応方針
- (イ) 準要保護認定
- (ウ) 基本方針計画の策定
- (エ) 任命関係
- (オ) 教職員人事異動の方針・実施
- (カ) 報告、議案の審議
- (キ) その時々的事案

ウ 議事録作成

- (ア) 開会及び閉会に関する事項
- (イ) 出席委員の氏名
- (ウ) 会議に出席した者の氏名
- (エ) 議決事項
- (オ) 教育長会等の報告の要旨
- (カ) 議題及び議事の概要
- (キ) その他

(2) 教育委員の活動

ア 諸行事への出席

(令和5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止による中止等の為、一部不参加)

- (ア) 入学式 卒業式 運動会 学校行事等への出席
- (イ) 学校訪問 (小学校、中学校)
- (ウ) 小中学校授業研究会への出席
- (エ) 教育委員会以外の会議や大会などへの出席

3 主要な施策に対する事業の点検・評価一覧

4段階評価 【A】…十分達成 【B】…ほぼ達成
【C】…やや不十分 【D】…不十分

《Ⅰ「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、バランスのとれた児童・生徒を育む学校教育の推進》		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	I-1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進			
主要な 施策	【教員・保育士の資質の向上】 ・月1回以上の園内研修を実施し、園全体で同じ目標に向かって取り組み教育・保育の質の向上に努めます。 <数値目標> 評価指標：園内研修会の回数 A=12回以上 B=9回～11回 C=6回～8回 D=6回未満	【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
	【家庭と連携した生活習慣作りの支援】 ・啓発活動や情報発信など、家庭へ向けた基本的な生活習慣づくりに関する取り組みを推進していきます。 <数値目標> 評価指標：園だより等の情報発信回数 A=12回以上 B=9回～11回 C=6回～8回 D=6回未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【幼児教育・保育内容の充実】 成果 年間9回の園内研修を実施し、保育の振り返りを行うことで質の向上につなげることができました。 課題 園内研修を行う時間の確保が難しく、研修の内容が十分に深められないこともあります。 指摘 園内研修の内容を常に共有し、保育者の資質向上に努めてください。 対応 研修の在り方等を工夫して研修時間を確保し、研修内容を共有して保育者の資質向上に努めていきます。				
【家庭と連携した生活習慣作りの支援】 成果 毎月1回発行する「園だより」や「クラスだより」で基本的な生活習慣の大切さについて、わかりやすく伝えるようにしたことで家庭との連携が取りやすくなりました。 課題 基本的な生活習慣を身につけ、規則正しい生活が継続できるように家庭への働きかけを続けていく必要があります。 指摘 未発達な子どもたちに基本的な生活習慣を身につけさせることは、大変難しいことだと思います。課題に挙げられているように、日々の研修と家庭との連携を大切に、それを継続していくことにより、子どもたちの発育・発達が見られると思います。 対応 基本的な生活習慣づくりについては、啓発活動などを続けて、家庭との連携を深めるよう、根気強く取り組んでいきます。				

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	I-2 「確かな学力」を育む教育の推進			
主要な 施策	【県調査の活用促進】 ・県調査の結果から、国語、算数・数学、理科、社会、英語の各教科について、基礎的・基本的な知識や技能の習得状況及び学習指導の成果や課題を把握し、指導方法の工夫・改善を図ります。 <数値目標> 評価指標： 小学校・・・「授業が分かる」「授業が楽しい」と肯定的に回答した児童の割合 A=90%以上 B=68%以上～90%未満 C=45%以上～68%未満 D=45%未満 中学校・・・「自分の考えをもち、表現することができた」と肯定的に回答した生徒の割合 A=70%以上 B=53%以上～70%未満 C=35%以上～53%未満 D=35%未満	小学校 【B】 中学校 【B】	小学校 【B】【B】【A】【A】 中学校 【B】【B】【A】【A】	【B】
	【ICTの活用】 ・各学年において、1人1台端末を活用した授業を1日1回以上実施します。 また、1人1台端末の環境に適した個別学習向けドリル教材を活用して、一人一人に合った学習の流れをつくり、学力の定着をサポートします。 <数値目標> 評価指標：個別学習向けドリル教材を学習活動に活用した教員の割合 A=90%以上 B=68%以上～90%未満 C=45%以上～68%未満 D=45%未満	【B】	【B】【B】【A】【B】	【B】
主要な 施策	【中学校における放課後等補充学習支援の充実】 ・数学と英語において基礎学力の定着が十分でない生徒や、授業による指導のみでは学習内容の定着が十分ではない生徒の学力向上を図るため、外部人材を活用した放課後や長期休業中における補充学習の充実を図ります。 <数値目標> 評価指標：放課後や長期休業中における補充学習に参加した生徒のうち、学習意欲の向上が見られた生徒の割合	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

	A=90%以上 B=68%以上～90%未満 C=45%以上～68%未満 D=45%未満			
【県調査の活用促進】 成果 【小学校】 学力向上の基盤となる学級づくりに力を入れたことで、「授業が分かる」「授業が楽しい」と肯定的に回答した児童の割合は、それぞれ 90%、80%となり、児童が意欲的に取り組める授業を展開することができました。 【中学校】 授業において自分の考えをまとめる場を意図的に設定したことで、「自分の考えを持ち、表現することができた」と肯定的に回答した生徒の割合が 79%となり、指導方法の改善に成果が見られました。 課題 自分の考えを他者と交流させ、更に自分の考えを練り上げていく活動を取り入れた授業を工夫していく必要があります。 指摘 小学校では「知る楽しさ」、「分かる楽しさ」を体験させながら、「自ら学ぶ姿勢」を身につけさせ、中学校では学んだことに対して、「自分の考えや意見」を持ち、「自己表現できる力」の育成をしていってほしい。 対応 引き続き、学力向上の基盤となる学級づくりとともに主体的・対話的で深い学びを実現できる授業づくりを推進していきます。 【ICTの活用】 成果 デジタルドリル教材を学習活動に活用した教員（学級担任）の割合は 82%でした。授業の中での活用だけでなく、朝の会の時間や特別支援学級における個別の支援において 1 人 1 台端末の活用が図られました。 特にデジタルドリル教材の活用については、小学校は授業の中での演習の際に、中学校では、朝自習の時間での活用がなされました。 課題 授業の中での更なる活用と、家庭学習の中での活用を進める必要があります。 指摘 すべての教師が、デジタルドリル教材の活用をはじめ、ICT機器の操作活用が上手できるようになることによって、子どもたちに主体的に学ぶ力を身につけさせてほしいです。また、タブレットの持ち帰りについて課題点を解決し、さらに効果的な活用を進めてほしいと思います。 対応 持ち帰りも含め、タブレット端末を児童生徒が利用する機会を増やしていきます。あわせて、児童生徒が手軽にタブレット端末を使う場面を意識した授業づくりを推進していきます。 【中学校における放課後等補充学習支援の充実】 成果 補充学習に参加した生徒のうち、「以前より授業に意欲的に取り組むようになった」と肯定的に回答した生徒が 99%となりました。指導員ごとに学習室を確保し、少人数授業の形態で基礎的・基本的な学習内容に取り組ませたことで、意欲や主体的に取り組む態度の向上につながりました。また、分からないところを教師や友達に積極的に質問する生徒の姿も増え、自ら課題を解決しようとする態度の育成にもつながりました。 課題 補充学習に参加者の中には、数学・英語以外の授業においても学習につまずきを感じている生徒がいると考えられます。校内研究で取り組んでいる「すべての生徒が学びやすい授業づくり」の取り組みの更なる充実が必要です。 指摘 「分かる授業」、「楽しい授業」の工夫をし、学力向上につながるようお願いします。 対応 持ち帰りも含め、タブレット端末を児童生徒が利用する機会を増やしていきます。あわせて、児童生徒が手軽にタブレット端末を使う場面を意識した授業づくりを推進していきます。				

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	I-3 「豊かな心」を育む教育の推進			
主要な 施策	【道徳教育の充実】 ・小中学校全学級で年間1回以上、保護者や地域の方々に道徳の授業を公開します。 <数値目標> 評価指標：授業参観において、道徳の授業を実施した学級の割合 A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
	【不登校対策の充実】 ①小中学校に町費のスクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーのコーディネートによる家庭や関係機関等が連携・協力した取組を支援します。 <数値目標> 評価指標：不登校児童生徒のうち、スクールソーシャルワーカー等が家庭訪問や関係機関との連携などにより支援にかかわった児童生徒の割合 A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満	【C】	【C】【C】【C】【C】	【C】
主要な 施策	②「別室における学校生活支援事業」を活用し江北中の「ピッキールーム」に常時支援員を配置します。支援員は、児童生徒の困り感に応じて支援を行い、教室復帰を目指します。 <数値目標> 評価指標：常時支援員を配置し、入級当初よりも登校日数に改善が見られた生徒の割合 A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満	【D】	【D】【C】【D】【D】	【D】
	③「江北町フリースクール等奨学金交付要綱」に基づき、不登校児童生徒が社会とのつながりの中で均等に学びの機会を得ることができるよう、フリースクール及び教育支援センターで学ぶ不登校児童生徒の経済的支援を行います。 <数値目標> 評価指標：不登校児童生徒うち制度周知を図った割合	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

	A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満			
主要な 施策	【いじめ問題対策の充実】			
	・アンケート調査や面談を実施し、早期発見に努めます。 ＜数値目標＞ 評価指標：定期的なアンケート調査との実施回数 A=12回以上 B=9回～11回 C=6回～8回 D=6回未満	【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
【道徳教育の充実】 成果 小学校は11月、中学校は6月に全学級で道徳の公開授業を実施しました。また、道徳の授業だけでなく朝の会の時間や学校行事を活用した心の教育を実践することができました。 課題 保護者や地域の方も参画した「ふれあい道徳」の取り組みができるよう、工夫が必要です。 指摘 道徳心を養うことは、道徳の授業だけでなく、日頃の生活の中での大人の態度や言葉遣いを見習って身に付くことも多いと思うので保護者、教員がお手本になるよう豊かな心を育む教育を推進していきましょう。 対応 心の教育については、学校教育活動全体を通じた道徳教育の一層の充実を図り、豊かな人間性と社会性の育成に努めます。 【不登校対策の充実】 ①成果 スクールソーシャルワーカーを1名ずつ配置し、不登校等にある児童生徒の家庭訪問とともに、関係機関への訪問や情報収集を積極的に行いました。町スクールソーシャルワーカーによる直接支援を行った不登校児童生徒の割合は62%でしたが、学校職員、スクールカウンセラー、県スクールソーシャルワーカーとが、状況に応じて、必要な支援を行いました。 課題 不登校児童生徒の減少には至っていませんので、引き続き児童生徒及び家庭への積極的な支援を継続する必要があります。 指摘 不登校の改善に向けて町、学校、家庭が協力し合い、情報交換し、問題解消につなげてほしいと思います。 対応 不登校の問題の解消に向け、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携・協力し教育相談体制を充実させ組織的な対応に努めていきます。また、不登校傾向の児童生徒への早期支援（早期発見・早期対応）にも力を入れていきます。 ②成果 常時支援員を配置し、個に応じた支援を行うことで、完全不登校にならなかった生徒や早退が減少した生徒が出てくるなど、安心して学校生活を過ごせる環境をつくることができました。しかしながら、登校日数に改善が見られるまでに至った生徒はいませんでした。 課題 登校日数に改善が見られない生徒や、ビッキールームへの登校はできても、教室へ入室することが難しい生徒がいる状況です。 指摘 ビッキールームがあることで、完全不登校や早退が減少したことは評価できます。小学校でも安心して過ごせる場所の確保に努めてください。 対応 不登校の問題の解消に向け、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携・協力し教育相談体制を充実させ組織的な対応に努めていきます。また、不登校傾向の児童生徒への早期支援（早期発見・早期対応）にも力を入れていきます。				

③成果 「江北町フリースクール等奨学金制度」について、小・中学校に配置しているスクールソーシャルワーカー等を通じ、必要な方にはすべて周知を図りました。昨年度の実績は0でしたが、今年度は2件申請があり、不登校児童生徒の学びの機会の確保につながりました。

課題 学校以外の多様な学びの場も選択できることを知ってもらうことで、学びの機会を確保していく必要があります。

指摘 学校以外でも多様な学びの場があることの周知を図り、誰もが支援を受けられるよう関係機関が協力した取り組みが必要です。

対応 不登校の問題の解消に向け、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携・協力し教育相談体制を充実させ組織的な対応に努めていきます。また、不登校傾向の児童生徒への早期支援（早期発見・早期対応）にも力を入れていきます。

【いじめ問題対策の充実】

成果 児童生徒対象にした月1回の「学校生活アンケート」と、年間2回の保護者も対象にした「いじめアンケート」により、いじめの早期発見に努めることができました。いじめの認知後には、被害者へ寄り添いながら、組織的にいじめの解消へ導くことができました。

課題 いじめの未然防止として、よりよい人間関係づくりを基盤とした学級経営が必要です。

指摘 いじめについては、早期発見・早期対応が重要ですが、それ以前に心の教育を大切にし、いじめのない、思いやりのある学校づくりをお願いしたいです。

対応 心の教育については、学校教育活動全体を通じた道徳教育の一層の充実を図り、豊かな人間性と社会性の育成に努めます。不登校の問題の解消に向け、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携・協力し教育相談体制を充実させ組織的な対応に努めていきます。また、不登校傾向の児童生徒への早期支援（早期発見・早期対応）にも力を入れていきます。

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	I-4 「健やかな体」を育む教育の推進			
主要な 施策	【体力向上に向けた総合的な取組の充実】			
	・全国体力・運動能力、運動習慣調査における各学年男女別の体力合計点の平均値が県の平均値を上回る〔小学校12（6学年男女別）のうち6、中学校6（3学年男女別）のうち3〕ことを目指します。 ＜数値目標＞ 評価指標：調査における各学年男女別の体力合計点の平均値が県平均を上回った数 (小学校) A=6 以上 B=4～5 C=3～2 D=1～0 (中学校) A=3 以上 B=2 C=1 D=0	小学校 【B】 中学校 【C】	小学校 【B】【B】【B】【B】 中学校 【C】【C】【C】【C】	【C】

主要な 施策	【学校給食の充実】			
	・食物アレルギー対応の充実を図ります。 <数値目標> 評価指標：食物アレルギー対応連絡会の回数 A=3 回以上 B=2 回 C=1 回 D=0 回	【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
主要な 施策	【健康教育の推進】			
	・県が実施する小学5年生及び中学2年生を対象とした朝食等実態調査において、「毎日食べた」と回答する児童生徒の割合を90%以上にします。 <数値目標> 評価指標：小学5年生及び中学2年生を対象とした調査において「毎日食べた」と回答する児童生徒の割合 A=90%以上 B=68%以上～90%未満 C=45%以上～68%未満 D=45%未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
主要な 施策	【安全教育の推進】			
	・学校において交通安全教室等の充実を図り、自己安全管理能力を育成します。 <数値目標> 評価指標：交通安全教室等で交通事故防止の啓発を行った回数（1学期に1回） A=3 回以上 B=2 回 C=1 回 D=0 回	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【体力向上に向けた総合的な取組の充実】 成果 全国体力・運動能力、運動習慣調査において、平均値が県平均を上回った数が小学校は5、中学校は1でした。 小学校では、元気タイムを活用し、遊びながらの体力づくりに取り組むことができました。 課題 中学校では男子が全学年で県の平均値を下回っていました。今後、体を動かすことへの意識の向上に努める必要があります。 指摘 小学校は、休み時間等を含めてよく体を動かしていると思います。中学校も体育の時間はもちろん他の学校生活の中で工夫できないでしょうか。中学校の男子全学年で県の平均を下回っていることは心配です。体力向上に向けた具体的な取り組みを実施してほしいと思います。 対応 全国体力・運動能力、運動習慣調査等の結果を基に学校の実態把握に努め、課題に応じた体力向上に取り組めます。特に中学校では、体育の授業の中に基礎体力や運動能力の向上を目指した種目を取り入れたり、学習活動の中に個に応じた活動を選択できる工夫を行ったりして、体力や運動能力の向上と体を動かすことへの意欲を育みます。また、昼休みの運動場や体育館の開放を行うなど、楽しみながら体を動かす環境をつくります。				

【学校給食の充実】

成果 食物アレルギー対応連絡会を年に2回開催し、教育委員会、学校給食担当教諭、養護教諭とのアレルギー児童生徒に対する共通理解を図りました。

課題 現在、食物アレルギー対応の基本方針には、詳細な事項を明記していません。詳細を取り決め、基準を作成する必要があります。

指摘 学校給食や学校安全については、子どもたちへの周知徹底が行われているようです。これからもよろしくお願いします。

対応 生涯にわたって健康でたくましく生きるために、学級担任と栄養教諭（学校栄養職員）が連携した授業を推進し、自ら率先して望ましい食習慣を形成できるよう取り組みます。

【健康教育の推進】

成果 学校栄養職員と連携した授業を実践し、食の大切さを伝えることができました。小学5年生、中学2年生では「毎日3回食事をする」と回答した児童生徒が97%でした。また、「健康でいるためには食事は大切である」と考えている児童生徒が100%であり、食育の充実が図られました。

課題 食事の重要性とともに睡眠や運動など、規則正しい生活習慣の定着に目を向けた指導も引き続き行っていく必要があります。

指摘 子どもだけでなく保護者にも食事・睡眠の重要性を特に伝えていく必要があると思います。（食事や睡眠を軽視している場合があります。）

対応 生涯にわたって健康でたくましく生きるために、学級担任と栄養教諭（学校栄養職員）が連携した授業を推進し、自ら率先して望ましい食習慣を形成できるよう取り組みます。また、食習慣の重要性についても保護者への啓発に取り組みます。

【安全教育の推進】

成果 小学校は5月に発達段階に応じた体験活動を取り入れた交通安全教室を実施しました。中学校は4月に学年を分けての交通安全教室と、自転車通学生の自転車点検を実施し、日常の安全点検の必要性も周知しました。

また、夏季休業と冬季休業の前には、生徒指導担当より、長期休業期間中の事故防止の啓発を徹底しました。

今年度、児童生徒の被害事故件数は前年度よりも減少しました。

課題 学校生活全般に潜む危険性にも目を向けさせ、安全に学校生活を過ごそうとする態度の育成にも力を入れる必要があります。

指摘 交通安全だけでなく、生活全般を通した、分かりやすい場面設定した安全教育が必要だと思います。

対応 全国体力・運動能力、運動習慣調査等の結果を基に学校の実態把握に努め、課題に応じた体力向上に取り組みます。特に中学校では、体育の授業の中に基礎体力や運動能力の向上を目指した種目を取り入れたり、学習活動の中に個に応じた活動を選択できる工夫を行ったりして、体力や運動能力の向上と体を動かすことへの意欲を育みます。また、昼休みの運動場や体育館の開放を行うなど、楽しみながら体を動かす環境をつくります。

生涯にわたって健康でたくましく生きるために、学級担任と栄養教諭（学校栄養職員）が連携した授業を推進し、自ら率先して望ましい食習慣を形成できるよう取り組みます。また、食習慣の重要性についても保護者への啓発に取り組みます。

【有識者の意見】

- ・有識者意見をはじめ、外部評価を昨年度よりも早めて取り組み、次年度の予算や取り組みに活かしていこうとする姿勢は高く評価されます。
- ・「教育委員会の活動内容」については、これまで評価の対象とされてこなかったようです。しかし、実施計画とすりあわせてみたときに、何が議論されていたのかがこのままではわかりません。例えば、建物の改修の議論はどこまで進んでいるのかいらないのかがわかりません。大事な案件であることから、議論の進捗がわかるように書いていただくようお願いしたいと思います。
- ・「教育・保育士の資質の向上」ですが、月1回の園内研修の実施を目指していても、それが出来なかったということでのB評価ではなく、研修で得られたことの実施の評価の方が大切と思われます。回数よりも内容を重視して頂きたいと思います。
- ・「家庭と連携した生活習慣作りの支援」にある「園だより」ですが、回数は多くなっており積極的に取り組んでおられるようですが、中身については触れられていないので、わからない部分もあります。例えば、「ノーテレビノーゲームノースマホデーを推進していきます」といった内容が各家庭にどれだけ周知されているのか、町を挙げて取り組んでいるのかどうかというのが、よくわかりません。それはひいては「身体づくり」と連動してくると考えられます。
- ・「ICTの活用」では、「1人1台端末の持ち帰りに向けた体制づくり及び検証に取り組みます」と書いてあり、「新規」と書いてあります。しかし報告書では、教育委員会の中で議論されたのかが分かりません。新規事業であることから、難しい面もあるかもしれませんが、先行する自治体を参考にされながら、触れられた方がいいと思われます。先生同士の情報共有や交流を密にすれば、もっと一人ひとりの先生がICTを上手に活用できるのではないのでしょうか。子どもたちの理解を深めていけるように使っていただきたいと思います。
- ・「道徳教育の充実」で、昨年度は道徳教育については小中合同で取り組むことが方針だったように記憶していますが、これまでの継続性についてもふれてほしいと思います。
- ・「不登校対策の充実」について、不登校児童生徒への対策はきちんとして行っている、その成果が顕著に出ることは難しく、根気よく続けていくことが大切だと思います。早い改善を期待される事案ではありますが、今後も対応を続けて行く事が大切だと思います。
- ・「いじめ問題対策の充実」ですが、アンケートへの取り組みなどは積極的に評価されてもいいと思います。アンケートの回数的な指標は、問題を把握することを忘れないために必要なことですが、アンケートに答える側が安心して正直に答えること正しいことであり、抱え込んでひとりで悩むことが良くないこと、伝えたほうが良いのだという文化作りをしっかりと理解させて、アンケートの質を上げるようお願いしたいと思います。
- ・「体力向上に向けた総合的な取組の充実」は、中学生の体力低下の原因分析をしてほしいと思います。

体力合計点の上位の学校との違いを把握し、対策を練ることが大事だと思います。

- ・「学校給食の充実」は、アレルギー対策に偏りすぎていることから、ひろく食育全体について言及してほしいと思います。
- 異物混入などなかったか、ヒヤリハットを追求し、対策を練っていくこと、対応連絡会の回数ではなく、それに基づいた給食作りが出来ているかどうかの確認が大切だと思います。

《Ⅱ 教育活動を支える教育環境の整備・充実》		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅱ-1 幼児教育を支える環境の整備			
主要な 施策	【特別な支援を要する子への体制整備の充実】			
	・1学期に1回の園内支援会議を行い情報共有し個々に合わせた支援の方法を考えていきます。 <数値目標> 評価指標：園内支援会議の回数 A=3回以上 B=2回 C=1回 D=なし	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【特別な支援を要する子への体制整備の充実】 成果 年間3回、学期ごとに園内支援会議を実施し、情報共有することで、個々の状況に合わせて園全体で同じかわりができるようになりました。また、外部講師を招いての研修会を1回実施し、支援の在り方などについて理解を深めました。 課題 今後も、個々の状況に応じたかわりができるように情報共有しながら支援の在り方を考えていく必要があります。 指摘 支援が必要な園児へ、園全体で同じ関わりができている事は良かったと思います。個々の状況を十分に理解した支援が必要です。情報共有したことを如何に支援に繋げるか、支援の在り方をしっかり共有し、適切な対応をお願いします。 対応 支援学級や通級指導教室へ入級する子どもだけでなく、それ以外の子どもについても、小学校入学前に個々の状況をしっかりと小学校へ伝えていきます。今後も園全体での情報共有を行い、一人一人の成長につながるような支援に努めていきます。				

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅱ-2 学校教育環境の整備推進			
主要な 施策	【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実】			
	・学校運営協議会を3回以上開催します。 <数値目標> 評価指標：開催回数 A=3回以上 B=2回 C=1回 D=0回	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

主要な 施策	【特別支援教育の充実】			
	・発達障害やその傾向のある児童生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行います。 <数値目標> 評価指標：小学校・・・「適切な手立てを考え支援している」と回答した教員の割合 A=90%以上 B=68%以上～90%未満 C=45%以上～68%未満 D=45%未満 中学校・・・「前年度より特別支援教育の充実が図られた」と回答した職員の割合 A=80%以上 B=60%以上～80%未満 C=40%以上～60%未満 D=40%未満	小学校 【A】 中学校 【B】	小学校 【A】【A】【A】【A】 中学校 【A】【A】【A】【A】	【A】
主要な 施策	【外国語教育の充実】			
	・非常勤講師（小学校）1名、外国人ALT 1名、日本人ALT 2名を配置し、外国語教育の充実を図ります。 <数値目標> 評価指標：町雇用のALTの配置人数 A=3人 B=2人 C=1人 D=0人	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【交流事業の充実】				
主要な 施策	・中学生海外交流事業はオーストラリアとのオンライン交流を実施することで、コロナ禍の中でも交流を継続し、お互いの多様な文化を認め合うことを目指します。 <数値目標> 評価指標：対面交流及びオンライン交流の回数 A=3回以上 B=2回 C=1回 D=0回	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
主要な 施策	【教職員の多忙化の解消】			
	・学校の業務改善を図るために校長研修会等で検討します。 <数値目標> 評価指標：時間外在校時間の削減率（前年度比） A=5%以上 B=3%以上～5%未満 C=1%以上～3%未満 D=1%未満	【D】	【D】【D】【D】【D】	【D】
主要な 施策	【江北町「部活動の在り方に関する方針」の円滑な実施】			
	・方針に則り、部活動の休業日及び活動時間等を適切に設定します。 <数値目標> 評価指標：週2回の休養日の実施率	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

	A=100% B=75%以上～100%未満 C=50%以上～75%未満 D=50%未満			
【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の充実】 成果 地域とともにある学校づくりを進めるため、保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を7月、11月、2月、3月に開催しました。協議会では、学校運営の基本方針を校長が説明し、協議会委員との共通理解が図られました。また、実際に小学校、中学校を見学し、学校運営における気づきや課題などの意見交換ができました。 課題 地域や家庭が相互に支援、協働し、総掛かりでの教育を実現するため、協議会に設置している「江北っ子応援団」の活動が新型コロナの影響等により、積極的な活動が難しい状況でした。今後は活発的な活動を行っていく必要があります。 指摘 特になし。 対応 特になし。 【特別支援教育への充実】 成果 共通認識のもと幼保小中で連携して特別支援教育の充実に取り組めるよう、幼保小中の特別支援教育コーディネーター研修会を実施しました。 また、江北町教育支援委員会（就学支援指導委員会）の5名の委員には、県が主催する研修会へ参加してもらい、障害のある子供の学びの場の決定についての理解と専門性向上を図りました。 校内研修やケース会議を開催するなど組織的な対応を図ることで、小学校では、「適切な手立てを考え支援している」と回答した教員の割合が97%、中学校では「前年度より特別支援教育の充実が図られた」と回答した職員の割合が75%でした。 課題 特別支援教育に関する保護者からの問い合わせや相談も増える傾向にあり、学校と連携しながら適切に対応していく必要があります。 指摘 支援の必要な子どもの困り感を教員と保護者で共有し、適切な支援を続けていってください。 対応 適切で継続的な支援に努めます。 【外国語教育の充実】 成果 外国人ALT1名、日本人ALT2名の計3名を配置し、英語教諭や英語専科非常勤講師と協力して、活気ある楽しい授業を展開することができました。また、ALTとの2名体制で授業を進めることで、個に応じた英語学習の支援を充実させることができました。 課題 英語を使ったコミュニケーションに積極的に取り組もうとする態度は育っているのですが、今後、コミュニケーション能力を養うことが必要です。 指摘 外国人ALTに英語の授業中だけでなく、給食とか休み時間とかにも一緒に活動できる場があればと思います。もっと積極的に関わってもらいたいです。 対応 児童生徒が外国人ALTと関わる場が多いほど、コミュニケーション能力の向上につながっていくと考えられるので、学校と協議しながら環境づくりに努めます。				

【交流事業の充実】

成果 新型コロナにおける制限が緩和されたことから、令和5年度は8月に江北中学校の生徒代表14名を交流団としてオーストラリアのエンカウンター・ルーサラン・カレッジに派遣し、交流を行いました。また、10月にはオーストラリアの生徒21名が江北中学校を訪問し、江北中学校の全校生徒251名と交流を行いました。その他、交流団を派遣する前にオンライン交流も1回、行いました。

課題 今年度、対面での交流を再開することができたので、今後はこれを定着化させる必要があります。

また、オンライン交流を増やすことで、継続的な交流に繋げていく必要があります。

指摘 交流事業では生徒の積極的な交流がみられ、とても良い経験になっていると思います。継続した交流をお願いします。

小学校については、新たに対象校を探すのか、あるいはやめるのか検討してください。

対応 小学校においても、新たな発見や体験ができる交流機会の確保について検討していきます。

【教職員の多忙化の解消】

成果 スクールサポートスタッフを小学校に2名、中学校に1名配置し、教員の業務の負担軽減を図り、児童生徒とかかわる時間の確保に努めました。今年度は、小学校の保健室業務の支援に充てるため1名増員し、養護教諭の負担軽減だけでなく、保健室来室児童に対し、迅速に対応できる体制をつくりました。小学校では、時間外在校時間の削減ができましたが、中学校では前年度を上回ったため、全体での削減率は、0.08%増となりました。

課題 中学校では、特定の職員の時間外在校時間の長時間化が課題であり、職員の意識改革と業務の平準化を改善する必要があります。

指摘 中学校での時間外勤務の長時間化がなかなか改善されていません。部活動だけの問題なのか、業務改善、平準化等の対策をしっかりと検討してください。

対応 教職員の多忙化の要因を積極的に分析し、業務のデジタル化を推進することで、業務の改善や効率化に努めます。

【江北町「部活動の在り方に関する方針」の円滑な実施】

成果 「部活動の在り方に関する方針」に則った部活動運営がなされており、週2回の休養日も適切に設定されていました。

課題 参加する大会等については精査し、生徒及び顧問の負担等にならないよう今後も努める必要があります。

指摘 中学校での時間外勤務の長時間化がなかなか改善されていません。部活動だけの問題なのか、業務改善、平準化等の対策をしっかりと検討してください。

対応 教職員の資質向上等による業務の効率化を推進するとともに、時間外在校等時間の把握と分析に努めます。

【有識者の意見】

・「学校教育環境の整備推進」について、学校づくり推進室を設置されていたと思うが、「成果と課題」の部分で触れられていません。

・「学校運営協議会の充実」について、開催回数はクリアしているものの、初回が7月開催されており、1学期末になっていることから、開催時期については見直す必要があるかと思います。

・「教職員の多忙化の解消」ですが、特に教職員に対しては、公務員という職種に対する期待も上乘せられて、地域の仕事はもとより、教職部内の研究会的な組織の当て職的な仕事、部活等の関係性から生まれる仕事など多岐にわたり、人との関わり合いが仕事

ともいえる教職にとって、線引きとその報い方には永遠の課題であると考えます。

どの先生がどう忙しいのかを把握し、対策を取っていくことが大事で、その対策を練って頂き、部活動なのか教科の充実の為なのか、解消法を具体化にしていってほしいと思います。

また、スクールサポートスタッフ配置の効果検証を行ってほしいと思います。多忙化を減少するためにデジタル化を進めるように読めますが、デジタル化によって解消できる部分とそうでない部分があると思われます。原因の解明が必要です。

・「江北町「部活動の在り方に関する方針」の円滑な実施」関連で、部活の地域移行については、教育委員会で急ぎ積極的に議論すべき案件だと思います。

Ⅲ 社会教育・生涯学習の振興、歴史や文化の継承と保存活用		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅲ-1 生涯学習体制の確立と活動の推進			
主要な施策	【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】			
	・ニーズに応じた各種公民館講座を開催及び自主的な生涯学習活動の促進を図ります。 ＜数値目標＞ 評価指標：講座及び生涯学習活動の回数 A=6回以上 B=4回～5回 C=3回 D=3回未満	【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
【ライフステージに応じた教室・講座等の開催】 成果 出前講座（岳地区）を9月に1回、ハンドメイドアクセサリ講座等の公民館講座を11月と2月に3回開催することができ、生涯学習活動の促進に繋げることができました。 課題 講座回数を増やし、内容等についても、ニーズの掘りおこしを行いながら、充実した講座にしていける必要があります。また、より多くの方に参加してもらえよう、開催周知についても、早めに行う必要があります。 指摘 各種講座の開催は年間を通して計画的に実施されていないのでしょうか。多くの幅広い年代の方々に参加してもらえよう早めの開催、周知をお願いします。各種教室、講座でリクエスト箱を設置する等、多様なニーズに対応できるよう講座内容を検討、企画してもらいたいです。 対応 今年度は年間を通した講座の開催ができませんでしたので、今後は年間を通した計画的な開催を行っていきます。参加者に意見を聞くなど、ライフステージやニーズに応じた、多くの方が参加したいと思う講座を工夫していきます。				

自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
------------	------------	-------------

基本方針	Ⅲ-2 青少年の健全育成			
主要な施策	【青少年健全育成事業の推進】			
	・毎月一回のあいさつ運動の実施や児童生徒のスポーツ・文化活動の推進を図ります。 ＜数値目標＞ 評価指標：あいさつ運動等の実施回数 A=12回以上 B=9回～11回 C=6回～8回 D=6回未満	【A】	【A】 【A】 【A】 【A】	【A】
【青少年健全育成事業の推進】 成果 あいさつ運動を年11回実施でき、また少年の主張大会や、子どもたちの学びを考えるワークショップについても開催することができ、青少年健全育成に繋げることができました。 課題 関係者だけではなく、より多くの町民に積極的に参加してもらうことで、町ぐるみでの青少年健全育成を推進する必要があります。 指摘 関係者、保護者だけでなく、より多くの町民の皆様に参加してもらえるように情報発信をしてください。 対応 積極的に情報発信をし、より多くの町民が青少年の育成に向けた取り組みに携わってもらうよう工夫していきます。				

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅲ-3 文化財の保護・継承			
主要な施策	【指定文化財の保護と活用】			
	・管理者と共に指定文化財の保護と活用を行っていきます。 ＜数値目標＞ 評価指標：指定文化財の保護等 （申請あり）A=保護等の実施 D=保護等の未実施 （申請なし）【－】＝評価不能	【－】	【－】 【－】 【－】 【－】	【－】
主要な施策	【各種開発と埋蔵文化財保護との調整】			

	・埋蔵文化財包蔵地における開発行為を事前に把握し、文化財保護と開発との調整を図ります。 <数値目標> 評価指標：埋蔵文化財包蔵地の把握及び開発調整等 （申請に伴う把握・調整あり） A＝埋蔵文化財包蔵地開発の把握・調整 D＝埋蔵文化財包蔵地開発の未把握・未調整 （申請に伴う把握・調整なし） 【－】＝評価不能	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【指定文化財の保護と活用】 成果 現在、5箇所を指定文化財として認定し、保護に努めていますが、新規での認定申請はありませんでした。 課題 一部の文化財については、管理する方が高齢化しており、今後の管理が懸念されます。 指摘 指定文化財の保護管理に努めてください。現在有る指定文化財の保護管理のあり方も検討していかなければならない段階かもしれません。 対応 現在有る指定文化財のあり方についても、文化財保護審議会で協議していきます。 【各種開発と埋蔵文化財保護との調整】 成果 開発業者からの相談に対し、既に把握している埋蔵文化財包蔵地に関する情報を提供し、調整を行いました。 課題 特になし。 指摘 特になし。 対応 特になし。				

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅲ-4 人権・同和教育の推進			
主要な施策	【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供】 ・人権・同和教育問題啓発のための研修会の実施及び広報誌等での啓発を図り、広く学習機会を提供します。 <数値目標> 評価指標：研修会及び啓発の回数 A＝6回以上 B＝4回～5回 C＝3回 D＝3回未満	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
	【人権・同和教育の啓発と人権学習機会の提供】 成果 研修会の実施（1回）、研修会への参加（4回）及び啓発等（広報誌1回）を通し、人権・同和教育問題を正しく理解することに努めました。 課題 特になし。			

指摘	研修会等での学びをいかに正しく理解し、認識してもらうかが重要だと思います。日頃からの啓発に努めてください。
対応	人権・同和問題については、正しく理解してもらうことが重要なので、正しい知識の普及啓発に努めていきます。
【有識者の意見】 ・社会教育委員の会議や公民館運営審議会といった社会教育・生涯学習関係の委員会の活動についても触れておくべきだと思います。 ・「ライフステージに応じた教室・講座等の開催」についてですが、年間を通じた講座の開設ができなかった要因を分析しないと、次年度も同じ結果となりかねませんので、原因の分析をお願いします。 ・「指定文化財の保護と活用」ですが、新規の認定申請が無ければ評価不能が続くことになりますので、評価項目や指標を抜本的に見直す必要があります。保護の仕方と、具体的な内容の記述をお願い致します。 観音下区の岩見屋の池園、その旅籠宿時代の格子戸など部分的ではありますが、長崎街道沿いには歴史的にも景観的にも素晴らしいものが埋もれています。近くには県の文化財なども点在するため、江北町の文化財の維持・継承の観点からも、点（個々）から面（エリア）的に振興を図っていくべきでは無いでしょうか。区長会などへ情報提供やイベントの協力要請などを通じて、その地域が盛り上がる保護・継承活動を行っていただければ良いのではないのでしょうか。	

《Ⅳ 夢・感動と活力を生むスポーツの振興》		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅳ-1 社会体育施設の整備充実及び管理体制の拡充			
主要な施策	【社会体育施設の管理・整備】 ・施設維持管理のための修繕・改修を計画的に行っていきます。 ＜数値目標＞ 評価指標：計画的な修繕及び改修の実施 A＝計画どおり B＝計画の75%以上～100%未満 C＝計画の50%以上～75%未満 D＝計画の50%			
		【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
【社会体育施設の管理・整備】 成果 ネイブルの高压ケーブル取替工事やLED電灯への交換など計画的に修繕・改修を行いました。また、緊急的な修繕等にも随時対応を行いました。 課題 完成後経過年数がかなり過ぎた施設も多いので、突発的な修繕も発生しています。 指摘 町内の施設が有効に活用できるよう、古い体育施設で事故等が起きる前に、計画的な修繕・改修は行ってください。 B&G海洋センターの老朽化についても、対応をお願いします。 対応 万が一の事故等の発生も十分想定しながら、必要な修繕・改修は必ず行い、施設を有効利用できるよう維持管理していきます。B&G海洋センターについては、解体の方向で検討しています。				

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅳ-2 生涯スポーツの推進とスポーツ交流事業の推進			
主要な施策	【ニュースポーツの推進と普及】			
	・ニュースポーツ講習会や希望地区への出前講座を実施し、推進と普及の強化を図ります。 ※今年度は新しく「モルック」を取入れ普及を図る。 ＜数値目標＞ 評価指標：講座等の実施回数 A=6 回以上 B=4 回～5 回 C=3 回 D=3 回未満	【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
主要な施策	【スポーツに親しむ機会の提供】			
	・町民スポーツ大会及び各種スポーツ協会大会周知を図ります。 ＜数値目標＞ 評価指標：各種スポーツ大会の実施回数 A=11 回以上 B=8 回～10 回 C=5 回～7 回 D=5 回未満	【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
【ニュースポーツの推進と普及】				
成果 ニュースポーツの講座等を2回、用具貸出を20回以上実施し、普及に努めました。				
課題 ニュースポーツ用具の貸出の依頼は徐々に増えてきています。今後は幅広い世代に向けた推進が必要です。				
指摘 幅広い世代の方に広めてもらい、健康増進と共に異世代間のコミュニケーションツールとしても活用ができるのではないかと考えます。ニュースポーツの普及も兼ねた「ニュースポーツ大会」も企画、検討してください。				
対応 より多くの町民がスポーツに親しんでもらえるよう、楽しく気軽に参加できる機会の提供を工夫していきます。				
【スポーツに親しむ機会の提供】				
成果 町民スポーツ大会は雨天中止となりましたが、各種スポーツ協会の大会を実施することで、スポーツに親しむ機会を提供できました。				
課題 今後も町やスポーツ協会と協力し、スポーツに親しむ機会の提供に努める必要があります。				
指摘 町民スポーツ大会は、雨天中止となりましたが、前回に比べて多くの町民が参加できる種目を増やしたことは良かったと思います。選手ばかりでなく、多くの応援がいる大会がより盛り上がると思います。来年は実施できることを祈ります。				
対応 町民スポーツ大会は内容等を改善しながら、より良い大会にしていきます。				

		自己点検 評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	Ⅳ-3 第78国民スポーツ大会等への準備			

主要な施策	【SAGA2024江北町実行委員会の運営】				
	・佐賀県及び関係競技団体等と連携を図り、大会の開催に向けた準備を進めていきます。また、本町開催競技の実施準備や国スポ等のPR等を実行委員会で協議検討していきます。 ＜数値目標＞ 今年度計画している来年度の開催に向けた準備、視察及び周知広報などの取組みの8割以上の実施を目指します。	【A】	【A】	【A】	【A】
【SAGA2024江北町実行委員会の運営】 成果 9月のリハーサル大会では競技会係員が運営を経験し、係員へのアンケートや業務報告書からのフィードバックを受け、運営改善に繋げることができました。10月の鹿児島国体視察では、大会運営や競技会の盛上げについて調査し、庁内の実施本部会議で情報共有を行い、次年度の取組事項についての提案も行いました。特設サイト開設、広告出稿、のぼりやポスターの掲出により、広くPRを行い、11月「ふれあいの日」や1月「バルーンズ冠スポンサーゲーム」にて特設ブースを設けて、周知活動を行いました。今年度の事業は全て実施でき、広告出稿など当初予定していたもの以外の事業も実施できました。 課題 一般観覧者の利便性の向上、トイレなど衛生環境面の改善、会場への円滑な誘導、町民参加などが課題となっています。 指摘 町民、各種団体、商業施設との連携と協力で国スポの成功に繋がてください。会場周辺の一般住宅の安全確保にも努めてください。江北開催の競技のPRも引き続きお願いします。 対応 現場周辺の状況をしっかりと確認し、適切な安全対策や案内表示により事故や混乱が生じないように努めます。また、県外から多くの方が来場されることを町のPRの好機と捉え、記憶に残るおもてなしに取り組みます。					
【有識者の意見】 ・「社会体育施設の管理・整備」について、B&G等の施設の老朽化も数年前からの課題であるにもかかわらず、具体的に何も進んでいない状態です。社会体育施設の改修は経費もかかることから、早急に議論して方向性を出す必要があります。他のB&G財団の助成を受けた自治体の取り組みなどを参考にできないでしょうか。 ・「SAGA2024江北町実行委員会の運営」国スポの取り組みは、市町にはかなりの負担になっていると推測される。しかし、手書きのポスターづくりなど、目をひく努力がなされており、高く評価される。 ・「スポーツに親しむ機会の提供」について、コロナの影響でスポーツ関係もなかなか開催出来ない事が多かったこともあるかと思われますので、ここも回数にこだわらず、スポーツを見ている人もする人も楽しめるような機会を持つていくことのほうが大切かと思われますので、今後も回数でなく内容の充実に努めて頂けたらと思います。					

《V 子ども・子育て支援事業の推進》		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	V-1 子ども・心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備			
主要な 施策	【民間活力による保育提供の充実】			
	・短時間勤務の保育士資格を持たない保育士の補助を行う者を雇上げることや、地域住民や子育て経験者などの多様な人材を保育にかかわる周辺業務に活用します。これにより、保育の体制を強化し、保育士の負担を軽減し保育士の就業継続及び離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備します。 ＜数値目標＞ 評価指標：民間施設の保育従事者（保育士、補助者等）の数 基準数値：118 人（前年度末） A＝基準数値より増加した B＝基準数値を維持できた C＝基準数値より減少した D＝配置基準の規定を下回った	【B】	【B】【B】【B】【B】	【B】
【民間活力による保育供給量の拡充】 成果 多様な人材を雇用しやすいよう国の補助事業を活用しながら民間施設を支援し、保育体制の強化及び保育士負担の軽減を図りました。これにより民間施設の保育従事者の数は118人で基準数値を維持できました。 課題 入所児童数が横ばいに推移している中で、令和6年度から保育士1人が見れる子どもの数の配置基準が見直されることとなっていますので、保育士不足が懸念されます。 指摘 多様な人材を保育に活用することで、保育士の負担軽減に繋がっていると思います。支援をさらに充実させ、保育士の人員確保に努めてください。 対応 保育士の人材確保に向けて、既に従事している方が資格取得を目指すきっかけとなるような働きやすい環境づくりへの取り組みについても支援していきます。				

		自己点 検評価	教育委員 評価	教育委員 会評価
基本方針	V-2 家庭における子育て支援			
主要な 施策	【こどもセンター「うるる」事業】			
	・乳幼児対象事業「びよびよルーム」では、遊びや体操、絵本の読み聞かせ季節の行事、誕生会、保護者の交流の場づくり（ランチ交流）を行います。 ＜数値目標＞ 評価指標：事業を実施した月数 A＝12 か月実施 B＝9 か月以上実施	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】

	C=6 か月以上実施 D=6 か月未満			
主要な 施策	【給食費助成事業による経済的負担の軽減】			
	・小・中児童生徒への学校給食費補助により、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい町を目指します。 <数値目標> 評価指標：学校給食費の補助 A=完全無償化 B=年間給食費の75%以上を補助 C=年間給食費の50%以上を補助 D=年間給食費の50%未満を補助	【A】	【A】【A】【A】【A】	【A】
【こどもセンター「うるる」事業】 成果 身近なものを使った制作や誕生会等、気軽に参加できる内容で毎月実施できました。参加者からも好評をいただいています。 課題 新型コロナ5類移行後もインフルエンザ等の感染症により「ランチ交流」が実施できませんでした。 指摘 乳幼児対象事業の中で基本的な生活習慣の大切さと、電子端末機器（スマホ、タブレット、ゲーム機など）の早期使用や長時間使用の危険性を伝える必要があります。 対応 乳幼児期の発達上の課題についても十分考慮しながら事業を進めていきます。 【給食費助成事業による経済的負担の軽減】 成果 物価高騰による給食費の値上げ分を補助する制度を継続することで無償化を維持し、給食の質や量も維持することができました。 課題 子育て世代の経済的負担の軽減を継続するため財源確保が必要です。 指摘 給食費無償化は子育て世代にとって重要な事業です。今後も財源確保に努めてください。 物価高騰により食材値上げが相次いでいます。食材の選定で、できるだけ質を落とさない工夫をお願いします。 対応 特になし。 【有識者の意見】 ・「民間活力による保育提供の充実」について、保育士不足はどこでも深刻な問題となっています。町単独でも、中学、高校、大学と連携して、養成に取り組むことを考えられるとよいと思います。民間の保育従事者の数が基準数値を維持することが出来たことも重要ではありますが、さらなる保育従事者の確保に努めていってください。 ・子育て支援全般で、こどもサポーターを養成するシステムを作り、放課後児童クラブや部活の地域移行への協力者（支援者）づくりを手掛けてはどうでしょうか。				